

平成27年度 文教及び科学振興費について

主計局主計官 井藤 英樹

1. 概要

(1) 27年度の文教及び科学振興費は、一般会計ベースでは、5兆3,613億円を計上しており、26年度当初予算比では717億円減（▲1.3%）となる。その内訳は、文教関係費が対前年度202億円減（▲0.5%）の4兆756億円、科学技術振興費が対前年度515億円減（▲3.9%）の1兆2,857億円である。

なお、難病・小児慢性特定疾病のための新たな医療費助成の制度が創設されたことに伴い、26年度予算の一部を社会保障関係費へ統合したことによる影響額（540億円）を除くと、26年度当初予算額に対して文教及び科学技術振興費では177億円減（▲0.3%）、科学技術振興費では25億円増（0.2%）となる。

文部科学省所管予算としては、一般会計で、5兆3,378億円（対前年度158億円減、▲0.3%）となる。このうち、文教関係費は4兆676億円、科学技術振興費は8,530億円、その他が4,172億円である。

(2) 27年度文教及び科学技術予算のポイントは以下のとおりである。

①文教予算

○教育再生に向けて、グローバル人材の育成等、学力等の向上に資する施策のほか、いじめ対応や特別支援教育等への支援に重点的に措置する。

○義務教育教職員の定数について、児童生徒数の減少に伴う自然減（▲3,000人）に加え、既存定数を合理化縮減（▲1,000人）する一方、課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）の推進等、個別課題へ対応するための定数増（900人）を措置し、定数の配置改善を推進。

○幼稚園就園奨励費について、各市町村が確実に幼稚園就園奨励事業を実施できるよう、実質的な補助割合を引き上げる（市町村の超過負担を解消）とともに、市町村民税非課税世帯の保護者負担額を月額9,100円から3,000円に引下げ。

○国立大学法人について、各大学法人の自主的な改革の取組みを促進するため、一般運営費交付金対象事業費の5%を下限に「学長裁量経費」を設け、学内資源の再配分を行う仕組みを試行的に導入。

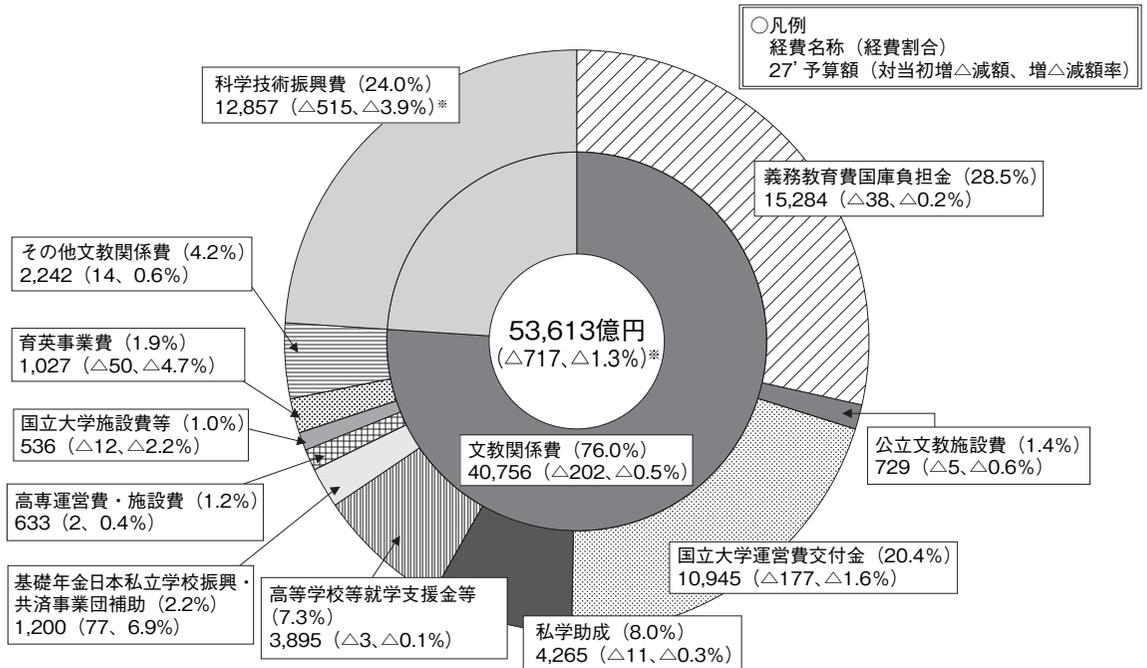
○大学生等に貸与する無利子奨学金については、過去最大の新規貸与枠の拡充をする一方、家計基準について、各世帯の教育費の家計負担の実態に合わせた適切な基準となるよう、見直しを実施。

○学校施設整備について、公立小中学校の耐震化を進めるための措置等を講ずる。

○スポーツ予算について、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向け、国際競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた地域活性化などに取り組み、スポーツ立国の実現を目指す。

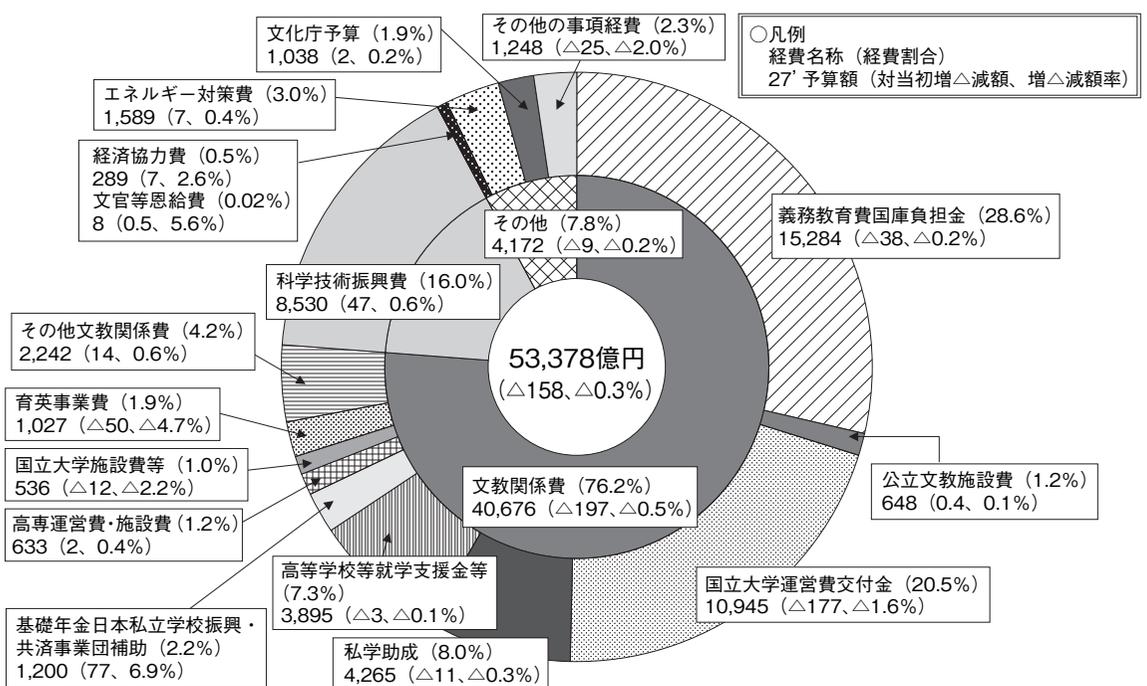
○文化予算については、「日本遺産」などの文化遺産を活用した地域の活性化方策や、2020年の

図表 平成27年度 主要経費「文教及び科学振興費」(一般会計)



※難病・小児慢性特定疾病のための新たな医療費助成の制度が創設されたことに伴い、26年度予算の一部を社会保障関係費へ統合したことによる影響額(540億円)を除くと、26年度当初予算額に対して文教及び科学技術振興費では177億円減(△0.3%)、科学技術振興費では25億円増(0.2%)となる。

図表 平成27年度 文部科学省予算(一般会計)



文化プログラムを見据えた地域の魅力ある文化芸術の取組みへの支援に重点化。

②科学技術関係予算

○厳しい財政事情の下、科学技術予算の質の向上を実現するため、イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化を推進するとともに予算の重点化と徹底した無駄の排除を実現。

2. 文教関係

教育再生に資する施策に全体のメリハリの中で重点化するとともに、限られた財源で大きな政策効果を得るための適正化・合理化を推進することとしている。具体的には以下のとおりである。

2-1. 教育再生に向けた措置

(1) 将来を担う人材の育成

将来を担う人材を育成するため、スーパーグローバルハイスクール等の拡充を図るとともに、放課後子供教室等の学校・家庭・地域が連携・協力した取組みを推進する。

①グローバル人材の育成

・スーパーグローバルハイスクール（11億円、対前年度+2億円）

国際的に活躍できるグローバルリーダー育成のための取組みを行う高等学校等への支援を拡充（50校→100校）。

・英語教育強化地域拠点事業

小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容を発展させるなどの先進的な取組みへの支援を拡充（14地域→25地域）。

・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

グローバル化に対応できる人材の育成を図るため、国が外部専門機関と連携して小・中・高等学校の教員の指導力向上事業（研修）を実施。

・在外教育施設教員派遣事業等（178億円、対前年度+11億円）

海外の日本人学校等の教育水準の維持・確保を図るため、国内の教員等を派遣する事業の派遣人員を拡充（1,070人→1,084人）。

・海外留学支援制度（92億円、対前年度+7億円）

諸外国の高等教育機関との大学間交流協定等に基づく学生の派遣及び受入れ人員を増員（長期派遣：250人→270人、短期派遣：20,000人→22,000人、受入れ：5,000人→7,000人）。

②地域力を生かした人材育成

・学校を核とした地域力強化プラン（67億円、新規*1）

地域ボランティアの外部人材等の協力を得て、放課後子供教室（12,000箇所→14,000箇所）や、土曜学習（4,850箇所→12,000箇所）を拡充するなど、学校・家庭・地域が連携・協力した取組みを推進。

(2) いじめ等への対応

スクールカウンセラー等の外部人材の配置拡充や道徳教育の充実を図るなど、いじめ対策を推進する。

①いじめ対策等総合推進事業（49億円、対前年度+2億円）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材の配置拡充を図り、教育相談体制の整備・関係機関との連携を強化。

②道徳教育の充実（15億円、対前年度+0.2億円）

道徳教育用教材「私たちの道徳」の全国の小・中学生への配布のほか、教師用資料を作成・配布するとともに、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組みを支援。

(3) 安心して教育を受けられる環境整備

無利子奨学金の新規貸与枠の拡充や教育費負担の軽減（幼稚園保護者負担の軽減、大学授業料減免の拡充等）を図るなど、安心して教育を受けられる環境を整備する。

①高校生等への修学支援

・高等学校等就学支援金（2,995億円、対前年度+725億円）

学年進行による所要額の増や、私立に通う

*1) 本事業は、複数の事業を統合してメニュー化する見直しを行ったことから、「新規計上」とした。

低所得世帯への加算の対象見込人数の増に伴い必要となる予算を確保。

- ・高校生等奨学給付金等（84億円、対前年度+55億円）

学年進行による所要額増や、支給対象見込人数の増に伴い必要となる予算を確保。また、通信制高等学校に通う生活保護受給世帯を支給対象（修学旅行費相当分）とする等、制度を拡充。

- ②特別支援教育の充実（145億円、対前年度+14億円）

発達障害の可能性のある児童生徒の系統性ある支援や学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解の推進のためのモデル事業等を支援するとともに、特別支援教育を担当する教員の専門性向上を図るための取組みを拡充。

（4）教育環境の整備・質向上

補習等のための外部人材（シルバー人材、社会人等）の配置拡充や学校統合に関する取組みを推進する。

- ①補習等のための指導員等派遣事業（41億円、対前年度+8億円）

「教師業務アシスタント」や「教師力向上支援員」として、退職教員等を学校現場へ派遣する事業の派遣人員を2,000人拡充（派遣人員8,000人→10,000人）。

- ②学校統合に関する取組みの推進

適正規模に満たない小中学校について、学校統合を促すことにより、教育水準を確保するとともに、学校を中心に地域の活性化を図る。

- ・へき地児童生徒援助費等補助金（16億円、対前年度+3億円）

スクールバス購入費の補助単価の引き上げを実施。

- ・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業（0.3億円、新規）

統合困難地域における教育環境の充実事例、魅力的な統廃合事例についての調査研究を実

施。

- ・学校の統廃合の円滑化のための補助制度を創設
既存学校施設の有効活用により費用を縮減しつつ、効率的に学校の統廃合ができるよう、補助制度を創設（補助率1/2）。
- ・学校の統合を検討する際の基本的考え方や検討の方向性など、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定。

2-2. その他の初等中等教育に係る措置

- (1) 義務教育費国庫負担金（1兆5,284億円、対前年度▲38億円。復興特会に別途22億円を計上）

義務教育費国庫負担金とは、公立小中学校等の教職員（約69.5万人）の給与について国が3分の1を負担するものである。対象となる教職員の定数は、いわゆる義務標準法*2に基づく標準的な学級数等に応じて機械的に算出される「基礎定数」（約63.0万人）に加え、少人数指導や生徒指導対応等の特別の政策目的により特例的に加算するいわゆる「加配定数」（約6.4万人）がある。

27年度については、①少子化による児童生徒数の減少等を踏まえ、既存定数の合理化縮減を図る（▲1,000人）一方、②教職員定数の配置改善として、課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）の推進など、個別の教育課題に対応するための定数増（900人）を図ることとし、自然減（基礎定数の減）を除く全体の定数として、▲100人となっており、既存定数の合理化と必要な定数増をそれぞれ措置することにより、教職員定数の配置改善を推進している。児童生徒数の減少に伴う自然減が▲3,000人見込まれることから、教職員定数全体では▲3,100人となる。

これらとは別に、26年度に引き続き、東日本大震災の被災児童生徒対応の加配定数1,000人を措置することとしている（復興特会）。

*2) 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

(2) 幼稚園就園奨励費 (323億円、実質前年比+52億円)

幼稚園就園奨励費は、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公私間における負担の格差の是正を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、その所要経費の一部を補助するものである。

27年度においては、幼稚園段階における保護者負担の軽減を進めるため、各市町村が確実に幼稚園就園奨励事業を実施できるよう、実質的な補助割合を引き上げる（市町村の超過負担を解消）とともに、市町村民税非課税世帯の保護者負担額を月額9,100円から3,000円に引下げ。

(3) 被災者の心のケア等（復興特会における措置）

①緊急スクールカウンセラー等派遣事業（27億円、対前年度▲10億円）

東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケア等を実施（スクールカウンセラー等の派遣 約1,000人）。

②被災児童生徒への就学支援（80億円、対前年度+47億円）

被災により就学が困難となった児童生徒等に対する支援（授業料減免、学用品等給付、奨学金）について所要額を措置。

2-3. 「大学力」向上のための大学改革の推進等

(1) 国立大学法人運営費交付金

国立大学については、16年4月にその運営に大幅な裁量を付与することにより、大学運営の自主性・自律性を最大限担保するとともに、効率的な大学運営の実現を目指すこととして法人化され、各大学法人における運営に必要な経費を運営費交付金として措置しているところである。

22年度から始まった第2期中期目標期間においては、新たな教育研究ニーズに対応した各大学の取組みや機能分化を促進するため、大学改革を積極的に行う法人を支援する仕組みを導入したところであり、さらに、27年度においては、国立大学

の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や年俸制などの人事給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の充実や各分野における抜本的機能強化に取り組む大学への重点支援を行うこととするなど、国立大学法人運営費交付金を1兆945億円（対前年度▲177億円）計上している。

なお、各大学法人の自主的な改革の取組みを促進するため、一般運営費交付金対象事業費の5%を下限に「学長裁量経費」を設け、財政面における学内のマネジメント機能を高める観点から、学内資源の再配分を行う仕組みを試行的に導入している。

(2) 国立大学改革強化促進事業

「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組み、人材の新陳代謝や年俸制への切替えなどの先導的な取組みを実施する大学に対して重点的に支援し、国立大学改革の加速化を図ることとして、国立大学改革強化推進補助金126億円（対前年度▲12億円）を計上するとともに、国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現を図るための基盤的設備や最先端設備の整備などに重点支援する国立大学改革基盤強化促進費42億円（対前年度▲6億円）を計上している。

(3) 私学助成

私学助成については、大学等経常費3,153億円（対前年度▲32億円）、高校等経常費助成費等1,020億円（対前年度+16億円）、施設・設備整備92億円（対前年度+5億円）、計4,265億円（対前年度▲11億円）を計上している。また、別途、復興特会において学校耐震化事業等113億円、被災者向け支援等34億円を計上している。

大学等経常費については、私立大学等における安定的かつ継続的な教育研究活動の実施に必要な基盤的経費の確保を行いつつ、経費の見直しを行っており、27年度より新たに経営改革を断行する地方の私立大学等に対する重点的支援を実施す

る。また、既存の取組み支援に係る経費の見直しを図りつつ、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化など、大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体で、「私立大学等改革総合支援事業」（201億円）として支援することとしている。なお、設備費については（4）私立大学等教育研究活性化設備整備事業で支援することとなる。

加えて、我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援を行うとともに、意欲と能力のある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、低所得世帯の学生等に対する授業料免除支援を拡充（3.9万人→4.2万人）している。

高校等経常費助成費等については、教育の国際化の推進、教育相談体制の整備等を行う学校への支援を充実するとともに、預かり保育や障害のある幼児の受入れを行う私立幼稚園への支援を充実している。

施設設備整備については、学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎の耐震改築（建替え）や耐震補強等による防災機構強化のための施設整備等に対し重点的に支援することとして、125億円を計上している。

（4）私立大学等教育研究活性化設備整備事業

上記の「私立大学等改革総合支援事業」を構成するものとして、私立大学等教育研究活性化設備整備事業として46億円（対前年度同額）を計上し、私立大学等の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るために基盤となる教育研究設備の整備を図ることとしている。

（5）国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進

各大学の教育の質の向上、革新的・先導的な教育研究プログラムの開発、卓越した教育研究拠点の形成を促進するため、国公立の設置形態を越えた競争的な環境の下で、大学教育改革に関する組織的な取組みを重点的に支援することとし、27年度においては418億円を計上している。なお、

別途、復興特別会計に10億円を計上している。

主な経費（新規事業等）は以下のとおりである。

①大学の世界展開力強化事業（24億円、対前年度 ▲4億円）（うち、中南米等との大学間交流形成支援 4.1億円（新規））

国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル化を図るため、地域毎の高等教育制度の相違を超え、大学間において質保証を伴った教育交流プログラムを開発・実施する大学の取組みを支援。

27年度では、我が国にとって教育連携等について急速に重要性を増している中南米及びトルコとの大学との間における、教育交流プログラム開発等を新たに支援。

②大学教育再生加速プログラム（12億円、対前年度+2億円）

課題発見・探究能力・実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生が徹底的に学ぶことのできる環境を整備する等、大学教育改革の先導的取組みを支援。

27年度では、入学直後等に、1ヶ月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学の取組みを新たに支援。

③地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）（44億円、新規）

全都道府県にCOC推進コーディネーターを配置して、地方を担う人材育成に取組む大学、地域活性化政策を担う自治体、人材を受け入れる地域の企業、地域活性化に資するNPO等と協働して地方創生ネットワークを形成し、学卒者の圏内定着率、就職率向上等、地方創生を推進・拡大する取組みを支援。

④理工系プロフェッショナル教育推進委託事業（1億円、新規）

イノベーション、グローバル経営を担う理工系人材の育成に向けて、産業界が求める人材像と教育カリキュラムのマッチング等、人材育成方策を分析、検証するために必要な基礎的調査（産業界ニーズ把握、教育カリキュラムの実態把握・課題抽出等）経費を新たに措置。

⑥被災地の大学を中心に、復興の担い手の育成などを支援（10億円、対前年度同額）

2-4. 学校施設整備

(1) 公立学校施設整備

地方公共団体が耐震化や老朽化対策等のために行う公立小中学校施設の新増築や大規模改修等に必要経費であり、27年度においては、全国防災事業として即効性及び緊要性の観点から、耐震補強事業、耐震改築事業（Is値0.3未満）及び非構造部材の耐震化事業として復興特別会計に計上した1,404億円を含めて、総額2,049億円（一般会計645億円）を計上している。

これにより、公立学校の耐震化については統合や震災の影響等、地方公共団体の個別事情により耐震対策が遅れているものを除き、おおむね完了する見込みである。

また、既存施設を活用した学校統廃合に係る補助制度を創設するなど、効率的な施設整備を進めるため、補助制度の拡充を図っている。

(2) 国立大学法人等施設整備（高等専門学校を含む）

耐震化・老朽化対策事業や大学附属病院の再生事業のほか、最先端研究を支える基盤整備を図る観点から、一般会計に561億円、復興特別会計に39億円を計上している。

これにより、耐震化については、病院再開発整備やキャンパス移転計画等により耐震対策に着手できないものを除き、おおむね完了する見込みである。

(3) 奨学金事業

わが国の公的な奨学金事業（大学生・大学院生等向け）は、主として（独）日本学生支援機構を通じて行われており、無利子奨学金と有利子奨学金がある。27年度予算においては、無利子奨学金の貸与人員は46万人（1万9千人増）*3、有利子奨学金の貸与人員は87万7千人（8万人減）を措

置しており、学生数（約352万人）の約4割を対象に、希望者全員に貸与されている。

無利子奨学金については、24年度において、将来の返還負担懸念に配慮し、親が低所得世帯の学生を対象として、卒業後、奨学金貸与を受けた本人の所得が一定額（原則300万円）を超えるまでは返還を猶予する制度（所得連動返済型）を導入したところである。今後この制度を拡充し、マイナンバー制度等の所得の捕捉が可能となることを前提として、全学生を対象として、卒業後の本人の所得水準に応じて毎年の返還額を決める本格的な所得連動返還制度に移行することとしている（29年度以降導入予定）。

3. 科学技術

27年度予算においては、科学技術振興費を1兆2,857億円（対前年度▲515億円）計上しており、厳しい財政事情の下で科学技術予算の質の向上を図るため、イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化を推進するとともに予算の重点化と徹底した無駄の排除を行っている。

なお、難病・小児慢性特定疾病のための新たな医療費助成の制度の創設による社会保障関係費への統合による影響額（540億円）を除くと、実質的な伸びは、26年度当初予算額に対して25億円増（0.2%）となっている。

(1) イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化

①イノベーションシステム改革

i) 研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成（15億円、新規）

・研究開発法人が有する研究機能と研究基盤を結節点に、国内外の大学・産業界等から様々な知識・技術・アイデアを持った担い手が分野や組織の枠を超えて糾合し、「相互作用」を起こす「場」となる国際的な産学官共同研究拠点を創出（3拠点程度）。

そのため、クロスアポイントメントの活用

*3) 被災者対策に万全を期す観点から、別途、被災者枠として7,000人を復興特会に計上。

よる外国人研究者等の受入れや研究者向けの柔軟な給与・人事システムなど新たな研究開発システム導入を推進。

- ・ハブとなる研究開発法人と科学技術振興機構が連携し、技術の統合化・事業化を推進し、イノベーション創出機能を強化。

ii) 我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ (26億円、新規)

- ・地方創生に向け、地域の課題を解決し、ビジョンを実現するために地域科学技術イノベーションを推進。
- ・自治体等の地域の将来ビジョンに基づき、地域内外の大学・研究機関・企業が集積する国際的な研究開発・実証拠点を形成し、基礎研究から事業化までの開発を行い、高付加価値な産業を創出 (2拠点程度)。
- ・地域の地元企業のニーズと全国の大学等のシーズを結び付けるため、科学技術振興機構の全国ネットワークをマッチングプランナーが活用し、地域発のニッチで競争力のあるイノベーションを創出 (全国展開15名程度)。

②科学技術基盤の充実・強化

i) 科学研究費助成事業 (科研費) 改革

(助成額2,318億円、対前年度+13億円)

質の高い学術研究を推進するため、国際共同研究や海外ネットワーク形成を促進するための種目新設及び分野融合的研究を引き出す新しい審査方式の充実等による抜本改革に着手。

ii) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (11億円、対前年度+1億円)

女性研究者の研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を推進するため、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標を掲げ、優れた取組みを実施する大学等を支援。

27年度は出産・育児等ライフイベント中の研究者の研究・実験補助を倍増 (対象となるライフイベント中の研究者数 約400名 → 約800名)。

iii) 特別研究員 (RPD*4) (8億円、対前年度+1億円)

出産・育児による研究中断から研究現場に復帰する優れた研究者に対する支援を拡充 (150人 → 175人)。

iv) 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業 (13億円、対前年度+3億円)

複数の大学や研究機関等でコンソーシアムを形成し、若手研究者の安定的な雇用と流動性を確保しつつ、キャリアアップを図る仕組みを拡充 (5拠点 → 8拠点)。

v) プログラム・マネージャー (PM) の育成・活躍推進プログラム (1億円、新規)

研究開発プロジェクトの企画・遂行・管理等を担うプログラム・マネージャー (PM) の育成を図るため、実践的な育成プログラムを構築するとともに大学・研究機関において実務を経験する仕組みを構築 (25名程度)。

vi) 研究開発法人における調達改革 ▲3.3億円 (研究開発法人運営費交付金)

財務省予算執行調査の指摘も踏まえ、文部科学省所管の8研究開発法人*5において、物品等調達に係るコスト縮減を進めるため、一括調達・単価契約の対象の一層の拡大や法人内における周知徹底に取り組むことで一層の効率化を図る。

vii) 研究開発法人における研究不正の再発防止

理化学研究所における研究不正を再発防止するため、資源配分の固定化を防止し、PDCAサイクルを徹底するためのガバナンス強化や倫理教育の徹底といった「理研アクションプラン」の内容に加え、実効性を担保するために罰則規定を設置。(参考) 理化学研究所運営費交付金 (515億円、対前年度 ▲16億円)

(2) 国際競争力・成長力強化に向けたプロジェクトの推進

①宇宙

文部科学省の宇宙関係予算は、1,547億円 (対

*4) Restart Post-Doctor

*5) (研)物質・材料研究機構、(研)防災科学技術研究所、(研)放射線医学総合研究所、(研)科学技術振興機構、(研)理化学研究所、(研)宇宙航空研究開発機構、(研)海洋研究開発機構、(研)日本原子力研究開発機構。

前年度▲5.3億円)としており、主なプロジェクトは、以下の通りである*6。

i) 新型基幹ロケット (125億円、対前年度+55億円)

32年度の初号機打上げを目指すこととされている「新型基幹ロケット」について、新型エンジンの開発等、優先度の高い開発要素を重点的に進めつつ、引き続き開発を推進。

ii) 先進光学衛星 (51億円、新規)

観測幅50~70km、分解能0.8~1mという、他国にない広域かつ高分解能の陸域観測を実現する衛星の開発に着手。

iii) 光データ中継衛星

大容量 (1.8Gbps:電波の2倍以上) で、省電力・抗たん性を備えた光データ中継機能をもつ衛星の開発に着手

②情報技術

最大で「京」の約100倍の計算性能を有し、幅広い課題に対応できるスーパーコンピュータ (フラッグシップシステム) について、2020年をターゲットとした開発を進めるため、システム開発に加え、アプリケーション開発に着手するため40億円を計上している。

③海洋

文部科学省の海洋科学技術予算は、我が国の排他的経済水域等の広域科学調査を加速する海底広域研究船を完成させるとともに、新たな探査手法の研究開発等を推進。また、地球深部探査船「ちきゅう」の確実な運航体制を確保するため、389億円 (対前年度▲7.2億円) を計上している*7。

④ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等

文部科学省は、環境・エネルギー問題の根本的解決に資すると考えられる核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、ITER計画及び幅広いアプローチ (BA) 活動を実施している。

ITER計画については、フランスにおいて建設中のITERについて、我が国が調達責任を有する機器 (超伝導コイル等) の製作等を行うため、185億円 (対前年度▲32億円) を計上している。また、BA活動については、青森県六ヶ所村・茨城県那珂市において、日欧の国際協力により、ITER計画を補完・支援する先進的核融合研究開発を行うため、36億円 (対前年度+2億円) を計上している*8。

(3) 復興、防災・安全対策への重点化

①原子力

文部科学省の原子力関係予算は、一般会計、復興特別会計及びエネルギー対策特別会計の三会計から構成されており、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、原子力の安全性向上に向けた研究、基礎基盤研究と人材育成、核燃料サイクル・高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発及び新規制基準への対応等の施設の安全確保対策の五分野に重点化し、総額1,610億円 (対前年度▲37億円) を計上している*9。主なプロジェクトは、以下の通りである。

i) 廃炉研究の加速化 (38億円、新規)

国内外の英知を結集し、廃炉措置等の研究開発を加速させるため、研究施設及び高レベルの放射線を出すデブリ等を扱うことができる機器設備を整備するとともに、廃炉に係る国際共同研究等を推進。

ii) 高温ガス炉 (HTTR) の研究開発 (17億円、対前年度+11億円)

軽水炉で想定されるようなシビアアクシデントが起こりにくく、水素製造等様々な活用が考えられる高温ガス炉について、新規制基準への対応と、原子力規制委員会の審査合格後の運転再開に必要な経費を措置することにより、その研究開発を推進。

*6) 26年度補正予算において、国産ロケット (H-II A・イプシロン) の高度化等に要する経費として299億円を計上している。

*7) 別途、復興特会において、海洋分野の研究開発の推進に必要な経費として11億円を計上しているほか、26年度補正予算において、海底広域研究船の建造等に要する経費として40億円を計上している。

*8) 26年度補正予算において、BA活動に要する経費として8億円を計上している。

*9) 26年度補正予算において、核燃料物質輸送事業等に要する経費として20億円を計上している。

iii) 原子力損害賠償の円滑化（48億円、対前年度▲0.2億円）

原子力損害賠償紛争解決（ADR）センターによる和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化。

iv) 高速増殖原型炉「もんじゅ」の保守管理の確実な実施（197億円、対前年度▲2億円）

保守管理上の不備に伴う原子力規制委員会の措置命令（25年5月）を踏まえた点検検査の実施を含め、施設の維持管理や安全対策を実施することとしている。

v) 群分離・核変換技術の基礎研究開発（11億円、対前年度+3億円）

高レベル放射性廃棄物に含まれる有害度の高い長寿命核種を抽出（群分離）し、陽子ビームを用いて短寿命核種に変換（核変換）することにより、有害度の低減化等を図る「群分離・核変換技術」に係る基礎研究を実施することとしている。

②地震・防災

御嶽山の噴火を踏まえた火山観測研究基盤の強化、地震や津波等の自然災害による被害軽減を図るための、海底地震・津波観測網（南海トラフ及び東北地方太平洋沖）の運用開始など、自然災害の調査観測体制を強化するとともに、そこで得られたデータの活用等により、防災・減災研究を推進するため、107億円（対前年度同額）を計上している*10。

4. スポーツ

スポーツ予算については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向け、国際競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた地域活性化などに取り組むこととしており、290億円（対前年度+34億円）を計上している。

また、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、文部科学省の外局として、スポーツ庁（仮称）を27年10月に創設することとしている。

（1）国際競技力の向上

①競技力向上事業（74億円、対前年度+25億円）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会でのメダル獲得目標の達成に向け、

- ・様々な競技団体向け選手強化費を一元化し、全体的な戦略に基づいた配分を実現
- ・競技ごとに毎年度の中間目標・KPIを定め、PDCAサイクルを強化
- ・コンプライアンス体制の強化と執行の透明性を向上
- ・財政力が脆弱な競技団体の自己負担を軽減

といった取組みを実現し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた選手強化の充実を図る（国内外における強化宿泊実施、ナショナルコーチの設置、タレント発掘・育成等）。

②マルチサポート戦略事業（31億円、対前年度+2.7億円）

メダル獲得が期待される競技について、スポーツ医・科学などを活用したアスリート支援や競技用具やトレーニング器具などの研究開発プロジェクトを実施することで、多方面から専門的かつ高度な支援を実現。

また、2016年オリンピック・パラリンピックリオデジャネイロ大会におけるマルチサポート・ハウスの設置に向けた戦略的な準備を実施。

③ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設活用事業（8.8億円、対前年度+2.3億円）

NTC（中核拠点）では対応が困難な競技（冬季、海洋・水辺系、屋外系等）について、既存の施設を利用した選手強化事業を拡充（オリンピック競技26拠点 → 28拠点、パラリンピック競技2拠点 → 13拠点）。

④ナショナルトレーニングセンター（NTC）の拡充整備（0.9億円、新規）

2020年や2020年以降の競技力強化に向け、NTCの拡充整備を行うため、地盤調査及び基本設計を行う。

ただし、事業開始前に、今後必要となる施設整

*10) 26年度補正予算において、火山観測体制の強化等に要する経費として30億円を計上している。

備全体の姿、重点的に強化が必要となる競技、財源確保策を含む財政コスト、供用開始時期、2020年以降の利用見込み等の観点から、既存施設の活用も含めた様々な選択肢の比較・検討を行った上で、具体的な整備内容を決定。

(2) 生涯スポーツ社会の実現

①スポーツによる地域活性化推進事業（3.1億円、新規）

スポーツによる地域活性化を促進するため、スポーツを通じて健康増進意識を醸成することによる健康都市づくりの推進や、スポーツを観光資源としたツーリズムによる地域活性化に取り組む組織（地域スポーツコミッション）の活動を支援。

②地域における障害者スポーツ普及促進事業（1.3億円、新規）

地域において障害者が継続的にスポーツに参加できる環境整備を促進するため、都道府県等における障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成を支援。

③スポーツキャリアサポート戦略（0.4億円、新規）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、アスリートの競技力向上を推進する中、トップアスリートが安心してスポーツに専念できるよう、現役引退後のキャリア形成と現役中から将来に備えるデュアルキャリア教育の両面から支援するためのキャリアサポートを推進。

5. 文化芸術の振興

文化予算については、豊かな文化芸術の創造と人材育成、文化財の保存・活用及び継承、日本文化の発信・交流や国立文化施設の機能強化などを推進するため、1,038億円（対前年度+2億円）を計上している。主な内容は、以下の通りである。

(1) 日本遺産魅力発信推進事業（8億円、新規）

地域に点在する文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを創設。

(2) 近代化遺産等重点保存修理事業（8億円、新規）

喫緊の課題となっている明治以降に建造された煉瓦や鉄骨、コンクリート造等の文化財建造物の保存修理を重点実施。

(3) 文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業（26億円、対前年度+1億円）

地方自治体が実施する、文化芸術を活用した地域活性化事業に対する支援件数を80事業から85事業に増やし、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動への支援を拡充。

(4) 戦略的芸術文化創造推進事業（4億円、対前年度+0.4億円）

文化プログラムに関連する海外発信力のある公演など、芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動を実施するほか、障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会や公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究を実施。

(5) 国立文化施設の機能強化（256.9億円、対前年度+5.6億円）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会と同時に実施することとされている文化プログラムに対応するべく、国立文化施設における来館者の観覧・鑑賞機会を充実。

施設整備については、26年度補正予算で15億円を措置するほか、27年度当初予算においても72億円を措置することにより、老朽化した施設や設備の改修等を加速化し、利用者が安全・安心に利用できる環境の整備や文化財の保存環境の向上等、国立文化施設の機能を強化。

(6) 芸術文化の世界への発信と新たな展開（9.6億円、対前年度+0.5億円）

現代アートや舞台芸術等の各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、国内外における国際フェスティバルの開催・出展等に対する支援を行うほか、現代アートの海外展開シンポジウム等を実施。